



お知らせ『りしり富士』

第605号

令和3年6月16日発行

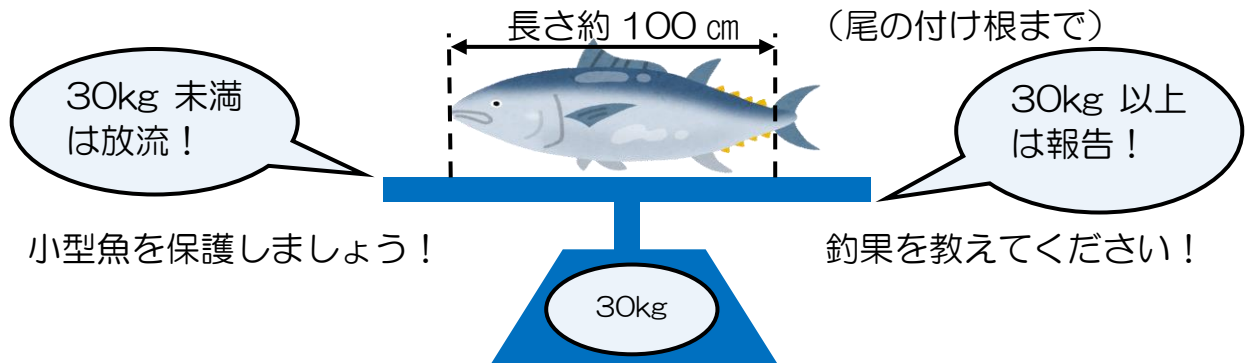
(編集：企画政策課)

クロマグロ（メジ、ヨコワ、シビ等）資源保護のお願い

産業振興課水産港政係

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

資源状況が悪化しているクロマグロの資源管理のため令和3年6月1日より、広域漁業調整委員会の指示に基づき遊漁によるクロマグロ採捕に規制がかかっております。



30kg未満のクロマグロは採捕が禁止されています。意図せず釣れた場合は直ちに海中に放流してください。

30kg以上のクロマグロが釣れた場合は、尾数、総重量、採捕した海域など水産庁に報告してください。

【お問合せ先】水産庁管理調整課沿岸・遊漁室 電話 03-3502-8111（内線 6705）

手の届くところに防災グッズありますか？

企画政策課

北海道では毎年6月に国土交通省で定めた「水防月間」が行われています。「水防月間」は梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、水防の意義及び重要性について理解を深めるために定められました。

ここ数年、利尻島でも50年に一度の大雨や土砂崩れなどの災害が発生していることから、町民の皆さまにも今一度日ごろから防災の意識を持って生活して頂くための第一歩として、役場から支給している防災グッズの確認など、災害に備えていただきたいと思います。

【利尻富士町防災グッズ】

○全町民に支給

- ・頭巾付き防寒シート

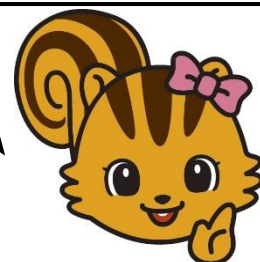
○小学生以上に支給

- ・非常用持出袋
- ・携帯トイレ

○世帯主にのみ支給

- ・防災ハザードマップ
- ・蓄電式3LEDライト
- ・冷熱遮断アルミブランケット
- ・ウォーターバッグ

役場では「公助」の取組として必要最低限度の備蓄品を配布しているので、その他必要となるものはご自身で用意して頂く、「自助」の取組を行きましょう。



【お問い合わせ】利尻富士町役場 企画政策課 電話 82-2850